

平成21年 6月 定例会（第2回）-06月10日

◆戸田由紀子議員

通告に従いまして、質問いたします。

1、子育てしたくなるまち四街道を目指して。①、こどもプランについて。平成16年3月に策定した四街道市こどもプランでは、子どもたちの笑顔と歓声にあふれたまちの実現に向けて各種施策に積極的に取り組むとの決意表明がされています。5年経過した今年度は、計画を見直す時期となっており、アンケート調査の報告書を先日いただくなどその策定作業に取り組まれていらっしゃるようですので、子どもたちの笑顔と歓声にあふれたまちを実現させるため以下5点お伺いいたします。

ア、現計画には子供の定義がされていません。こどもプランの対象となる子供とは何歳までを指すのか。また、定義づけされていない理由。

イ、コンサルへ委託されたようですが、委託の内容。また、業者の選定に当たって留意した点がありますか。

ウ、アンケート調査をどう分析されましたか。

エ、現計画の進捗状況及び事業評価はどういう形でされるのですか。

オ、策定までのスケジュールと進め方。

2として、南側保育所問題について3月議会以降の動きを伺います。

2、住みなれた地域で安心して暮らし続けるために。先日、平成21年1月に実施した四街道市市民意識調査の報告書をいただきました。それによると、回答者のうちずっと住み続けたいとの回答が35.9%、当分は住んでいたい39.1%で、両者合わせると75.0%が住み続けたいとの回答をされております。平成18年度の調査と比較すると、住み続けたいと回答した人の割合は3.8%増えているようで、喜ばしいことであると受けとめました。一方で、整備が望まれる公共施設では高齢者の介護、入所施設、市政において重点的な取り組みが望まれる分野では高齢化社会対策との回答が一番多く上げられており、住み続けたいけれども、住み続けるには不安があるという状況が見えました。高齢社会に対応するためのいざというときのセーフティネットとして介護保険制度があります。しかし、財源の膨らみを心配した国は制度の見直しを行った結果、ヘルパー不足などさまざまな課題が噴出しています。この4月からは、要介護認定の基準が変更されました。実態より軽く判定され、従来どおりのサービスが受けられなくなると批判を受け、国は暫定措置をとりました。

そこで、①、本市の状況はいかがでしょうか。

②、地域密着型サービス基盤整備は緊急性が高いものだと思いますが、整備に向けて市としてどのような取り組みをされるお考えですか。

③、看護師さんによる訪問看護サービスは在宅で生活するために欠かせないサービスの一つです。本市の訪問看護サービス供給体制の現状と今後の見通しを伺います。

3、障害者の自立に向けて。これまで何度かお聞きしてきましたが、本市の第一、第二作業所及びサンワークは自立支援法に基づく新しいサービスに移行しなければ

なりません。平成 23 年度末までに新しい体系に移行されるようですが、当事者の方たちの理解を得て納得のいく方法で進めていただきたいと考えていますので、現在までの取り組み状況と今後のスケジュール、進め方をお伺いいたします。

4、市民との協働による平和事業の推進。県内で 2 番目に核兵器廃絶平和都市宣言をした本市は、昨年 12 月 21 日、市民と行政との協働事業で 25 周年記念、平和と文化のつどいを成功裏の上に終えたことは皆様の記憶に新しいことと思います。市役所玄関前に植えた記念のアオギリの苗木は、まだ小さいながらに大きな葉っぱを広げて天に向かって伸びています。その成長が楽しみです。アオギリの苗木に励まされ、市民の平和を願うその気持ちはつどいの日 1 日だけで消えることなく、継続に向けて 5 月 20 日に「平和と文化のまち四街道」をめざすアオギリの会を立ち上げました。今回のつどいで後援をいただいた 83 団体の間で交流が深まり、初めて会った方々とのつながりができ、つながりを大事にしていきたいとの強い思いがアオギリの会の立ち上げの原動力になったことは、市民参加によるまちづくりを目指す本市にとっても力強い出来事です。また、式典に当たり広島、長崎両市長から四街道市民に向けてメッセージをいただきました。その中で長崎市長は、世界には今なお 2 万 7,000 発と言われる核兵器が存在している。悲惨な被爆の体験がこのまま忘れ去られたら、いかなる深刻な事態を招くことになるかと語られ、被爆から 60 年以上経過して被爆の記憶も薄れつつあることを危惧しています。そして、核兵器のない未来の実現のためにあらゆる機会をとらえ、悲惨な被爆の実相を世界に伝え、核兵器廃絶のために力を尽くしてまいりたいと決意を述べ、四街道市民へ支援と協力をお願いされました。本市においても日本非核宣言自治体協議会に加入され、平和事業の推進に取り組まれることは大変喜ばしいことと受けとめております。つどいを契機に、これからも市民協働による平和事業の推進に取り組んでいただきたく 2 点お伺いいたします。

①、宣言を継承すべく平和のつどいにおける平和のアピールの実現に向け、本年 1 月に市民から六十余名の署名をつけ、市民提案制度を活用して広島、長崎への市内中学生の派遣が提案されましたが、提案に対しての見解を伺います。

②、核兵器廃絶平和都市宣言をした本市が平和事業を進めるには、きちんとした条例が必要です。宣言だけでは事業の裏づけとしては弱く、20 周年が行われなかったように、時の首長の姿勢に左右されてしまいます。私は、昨年 12 月議会で（仮称）平和事業推進条例策定に向け、市民とともに取り組んでいただきたいと伺いました。そして、条例制定の検討に取り組むとのご答弁をいただきましたが、検討に組み込まれたのでしょうか、伺います。

5、教育長さんがかわられましたので、新しい教育長さんの本市の教育行政への抱負を伺いたしたいと思います。

以上、よろしくお伺いいたします。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

私からは、1 項目め、子育てしたくなるまち四街道を目指して、2 項目め、住み

なれた地域で安心して暮らし続けるために及び3項目め、障害者の自立に向けてについて順次お答えします。

初めに、1項目の1番目、こどもプラン策定までのスケジュールと進め方の5点についてですが、1点目、こどもプランの対象は何歳まで指すのか。また、定義づけされていない理由についてですが、子供に対する慣習や法律により定義が異なることから、あえて定義はしておりません。なお、児童福祉法では児童を18歳未満として定めております。

次に、2点目、コンサルへの委託内容と選定に当たっての留意点についてですが、委託内容は平成20年度に行いましたアンケート結果と現況の比較分析、こども部会が行う素案づくりへの支援などを予定しております。また、事業者選定に当たりましてはプロポーザル方式により事業者より自社の計画への考え方、独自性等の提案をいただき、それを職員から成る審査員で企画能力、情報収集、分析能力、執行能力、表現能力といった点から評価、選定を行いました。

次に、3点目、アンケート調査をどう分析したかについてですが、さきに述べましたとおり、今後アンケート結果と現況の比較分析を行ってまいります。

次に、4点目、現計画の進捗状況と事業評価についてですが、現在関係各課に進捗状況及び目標量調査を行っているところです。

次に、5点目、策定までのスケジュールと進め方についてですが、5月1日に保健福祉審議会に諮問を行い、こども部会を設置したところです。また、内部での関係部署間の調整機関として関係課長で構成するこどもプラン策定推進会議を設置し、6月5日に第1回会議を開催し、国の動向等についての情報の共有化を図ったところです。今後は、11月中旬までに計画素案を作成し、その作成の中で子育て中の保護者や団体等との意見交換会を行い、1月末までに計画原案を作成し、その間再度の意見交換会、パブリックコメントを実施した上で2月に保健福祉審議会に計画案の答申をいただきたいと思いますと考えております。

次に、2番目、南側保育所問題のその後についてですが、より低廉な手法の検討ということで新たな候補地、代替地の活用、既存施設の活用、用地提供等の公募の実施などいろいろな手法の調査、検討を行っているところです。検討の中では、当事業を待機児童解消の抜本的な対策としてとらえ、あわせて緊急的対策として認定こども園の整備、認可外保育園の施設整備、みそら分園の2歳児受け入れなどの検討を進めているところです。

次に、2項目の1番目、要介護認定をめぐる本市の状況についてですが、昨日の及川議員への質問にもお答えしたとおり、4月から要介護認定の仕組みが一部見直されました。本市では、本年度4月から5月末までに新しい要介護認定による審査判定を189件行い、このうち更新申請の方については4月中旬に国から示された経過措置に従って要介護認定を行ったところです。判定結果については、順次国にデータ送信をしており、国は全国のデータ分析をした上で新しい要介護認定の検証を行うとのこと。市としましては、今後とも認定調査員の調査や審査会における審査判定において制度改正の趣旨を踏まえ、公平、公正な要介護認定を行ってまいりたいと考えております。

次に、2番目、地域密着型サービスの基盤整備の取り組みについてですが、地域密着型サービスを含め、介護保険事業に係る施設整備は市の介護保険事業計画をもとに整備を進めることとなっております。市は、本年3月に策定した第4期介護保険事業計画並びに保健施設整備計画に基づき、平成21年度から3年間の地域密着型サービスの施設整備方針を定めました。第3期での整備状況を踏まえ、第4期では地域密着型サービスのうち認知症高齢者グループホーム、小規模特養養護老人ホームなどの整備を目指すこととしております。平成22年度の整備に向け、秋ごろまでには事業者の公募を行い、応募のあった事業者について審査等を行い、年内には事業候補者を指定する予定でございます。

次に、3番目、訪問看護サービス供給体制の現状と今後の見通しについてですが、本年4月の訪問看護サービスの給付実績から申し上げますと、給付件数59件、222回の利用状況であり、利用事業者は市内事業者4カ所、市外事業者13カ所、計17事業者という現状でございます。また、昨年度に実施した第4期計画策定のためのアンケートにおいて要介護認定者の方からの回答では、訪問看護を利用している方の77.4%の方がサービス量について満足、ほぼ満足との回答をいただいているところです。同アンケートでは、要介護の高い方からは今後利用したいサービスとして訪問看護の利用意向が高く、市といたしましても今後各事業者の動向を見守っていきたいと考えております。

次に、3項目め、障害者の自立に向けての新体系サービスへの移行に向けた取り組み状況についてですが、議員仰せのとおり、障害者就労支援センターサンワークと第一、第二福祉作業所は平成23年度末までに障害者自立支援法による新体系の施設に移行しなければなりませんので、新体系サービス施設への移行に向けた検討作業を行っていく予定です。なお、福祉作業所の指定管理の期間が平成22年度までの2カ年であることや地理的にサンワークと第一福祉作業所が隣接していることなどを考慮しますと、新体系への移行は平成22年度中を目途に方向性を定めていかなければならないと考えております。市としましては、その協議を進めるために市、社会福祉協議会、利用者、家族の会等が参画した新法移行検討委員会を組織し、十分な時間を確保しながら話し合いを重ねていきたいと考えております。今年度は、新法移行に向けての職員の勉強会を重ねるとともに、家族の会との情報交換を密に図ってまいります。その上で新法移行検討委員会をできるだけ早い段階で立ち上げていきたいと考えております。私からは以上です。

◎総務部長（遠藤利明）

私からは、4項めの市民との協働による平和事業の推進についてお答えを申し上げます。初めに、広島、長崎への市内中学生の派遣についてでございますけれども、本事業は未来を担う世代に核兵器廃絶と世界恒久平和の実現の願いを継承していくための有効な事業の一つとして考えております。事業化に当たっては、その実施内容、派遣対象校でございますとか、派遣生徒数、予算などにつきまして十分な協議、検討を要しますので、当市といたしましては平和事業の推進に向けてさまざまな検

討を行い、限られた予算の中でより多くの市民の皆様に響く事業となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、(仮称)平和条例の策定についてでございますけれども、県内では2市、これは佐倉市と我孫子市でございますけれども、において既に制定されているところでございます。当市といたしましては、本年加入いたしました日本非核宣言自治体協議会の加盟自治体や近隣市等の平和推進事業の動向ともあわせ、研究してまいりたいと考えているところでございます。私からは以上でございます。

◎教育長（木村俊幸）

私からは、教育行政への抱負についてお答えいたします。議員ご承知のように、教育行政をめぐりましては国において平成18年12月に教育基本法が約60年ぶりに改正され、これを踏まえ関係法令の改正、学習指導要領の改訂、教育振興基本計画の策定などが次々に行われてきました。教育行政は、まさに今実行のときであり、教育改革の推進に当たっては市町村教育委員会の充実が極めて重要と受けとめ、教育委員会の役割と職責の重要性をしっかりと認識するとともに、本市の実情に応じた教育行政の展開に努めてまいりたいと存じます。具体的には、まずは教育は国づくりの基盤と考えておりますことから、学校教育の充実に力を入れてまいりたいと思います。また、新しい学習指導要領の着実な実施に努めてまいりたいと思います。さらに、私といたしましてはとにかく学校というところは明るく楽しい学びの場であればならないと願っております。このため学校、地域、家庭の連携を図ってその実現に努める所存でございます。なお、21年度につきましてはこれまでの施策を継承、発展させながら教育委員会事務局職員と一丸となりまして、取り組んでまいりたいと思います。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。まず、1項目ですけれども、子供の定義についてお話しいただきました。要するに児童福祉法に基づく18歳未満の子供たちを対象にしていると受けとめました。それは確認という意味で申し上げたいのですが、それでよろしいでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

先ほど申しましたとおり、児童福祉法においては18歳未満が児童として位置づけられて、先ほどの質問の子供の定義については特に定めていないということでございます。

◆戸田由紀子議員

済みません。子供の定義が法律で定まったものがないということなのですからけれども、ただ四街道市のこどもプランについての子供の定義は何歳なのかなというところを伺いたかったのですけれども、ちょっと県の計画なのですからけれども、県の計画では子供、若者の定義として乳幼児、児童生徒、青少年から自立して生計を営む前の若者まで幅広く含んだ概念として使っておりますということになっております。千葉県のこの定義が多分四街道市でも該当するのではないかと考えております。

それでは、ちょっと次にいきますけれども、それで今度この策定作業に取りかかれるわけですからけれども、今の計画をどの範囲で見直すのか。現計画に盛り込まれている施策や事業すべてについてなのか。削除するもの、あるいは新しく盛り込む事業があるのか、どの程度の見直しができるのかをお願いします。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

現在、現計画の全事業を対象に進捗状況調査に入ったところですので、見直し等につきましては現計画の事業の削除や新規事業につきまして現段階ではお答えできる状況にはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。以上です。

◆戸田由紀子議員

それは、検証がされる中でいろいろ見えてくると思っていますので、またそれは見えてきた時点でお伺いしたいと思っております。

その次、今の計画には基本理念と基本的視点として、子どもたちの笑顔と歓声にあふれるまちとして子供の確かな生きる力をはぐくむとともに、仲間や社会を信頼しながら大人へと自立していくを支えるコミュニティーづくりなど豊かな土壌づくりを行政と家庭、地域、企業等のパートナーシップによって進めますとあります。その基本目標が3つあるのですけれども、その2つ目には子どもの居場所を創るとなっておりまして、子供の最善の利益を第1次的に配慮しながら子供が大人のパートナーとして考えや能力を発揮できる機会や場を家庭や地域につくるなど社会に子供の居場所をつくる取り組みを進めますと書かれています。このすばらしい基本理念や基本目標は、今回見直しの対象となるのでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。今後計画案を策定する段階において基本理念、基本目標の見直しの必要性につきましてもあわせて検討してまいりたいと考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

まず、その基本理念、基本目標というのがあってその計画というのは見直し作業

が進められていくのではないかと思いますけれども、その辺のところはちょっとまだ不満ではありますけれども、次に移ります。

それで、子育て支援は緊急の課題であるので、事業の拡大や充実に取り組んでいただきたいと思っております。それで、次へつなげるためには今の計画の進捗状況、できたこと、おこなっていること、できなかったことを冷静に分析してその理由を把握することが大事であると考えています。子供たちの自立を支えると基本理念に掲げられている割には、この理念の実現に向けた事業数が2つしかありません。非常に貴重な事業ですので、こどもプラン72ページの子どもの意見を尊重したまちづくりの推進と73ページの中高校生向けのスペースの確保の2つの事業の現在までの進捗状況とどういう方法で振り返られるのかを伺います。

◎総務部長（遠藤利明）

ただいまのご質問でございますけれども、こどもプランに位置づけられました部分でございます。72ページの子どもの意見を尊重したまちづくりの推進の現在までの進捗状況とどういう方法で振り返るのかというご質問の内容でございます。私どものほうにつきましては、3年に1度開催しております中学生模擬議会におきまして市政全般に対する幅広い意見や要望をいただきまして、事業の執行上の参考としていただいております。

私からは以上です。

◎都市部長（山下昌男）

お答え申し上げます。こどもプラン72ページの項目でございまして、都市部におきましては公園の整備、再整備の際に子供の意見を取り入れる機会を充実しますと、このような方向性を示しておるところでございます。それで、こういうものに対する進捗はどうかというご質問でございますが、街区公園等のリニューアルに關しまして子供さんから高齢者に至るまで幅広い意見を自治会さんで取りまとめいただきまして、地域の利用形態に沿いました整備に取り組んでおるところでございます。以上です。

◎教育部長（三浦光行）

それでは、こどもプランに関して教育委員会所管の内容についてご答弁申し上げます。こどもプランの中では、スポーツサークルを通じた学校開放を推進ということであっております。その進捗状況等については、現在バレーボール、バスケットボール、バドミントン、空手、剣道、フットサル、太鼓等のサークルの中で大人の中にまじって中高生が約150名程度活動しているところでございます。スペースの確保という点では、今年度から南小学校の体育館も立派に装いを改めまして、利用可能ということで効果的に活用されるものと期待しているところでございます。

以上です。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

私のほうは、73 ページの中高生の居場所づくりの中高生向けのスペースの確保ということで、児童センターの利用時間帯をずらすなど中高生専用のスペースを確保について調査研究するとなっております。現在児童センターの利用状況については、利用者のほとんどが小学生や保護者同伴の乳幼児でありまして、中高生の利用はわずかとなっております。その主な要因としましては、中高生の多くは学校の部活動等に費やす時間が多いことが上げられると思います。屋内の限られたスペースは物足りなさがあるということも要因の一つととらえております。今後につきましては、講座などソフト面の検討が必要ではないかと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

この 72 と 73 ページに上げられている事業、これはとにかく子供たちが意見を言いながらまちづくりにかかわっていくというところではとても有効な手法だと思っております。ぜひその子供たちの意見を取り入れたまちというところでの積極的な事業の展開をお願いしたいところなのですが、今のご答弁の中で私は十分ではないなというふうにちょっと受けとめました。それで、これからこの計画を見直す、それに当たりまして今おっしゃっていただきました事業について担当課のほうでこれは見直し、進捗状況とかを見直されているところと思うのですけれども、それを見直す作業にぜひ子供たちを入れていただきたいなと思うのです。その該当する子供たち。例えば公園だったら、その公園で遊ぶ子供たち。あと、中学生議会だったら、もしこれから3年に1回で十分なのかどうか。もっと子供たちは意見を言う場が欲しい、もっとこういうことなら参加したいという子供たちがたくさんいると思うのです。そういう子供たちへ場を与える意味では、中高生たちをこの事業の検証に当たって入れるとか、そういうふうなどにかく子供の意見を尊重したまちづくりというものを別建てにするのではなくて、プランを策定するときの手法として取り入れていただきたいなと思うのです。それで、そういうふうなところで児童センターのこともそうです。子供たちとの意見交換会とか、そのようなところはそれぞれの担当課で考えていらっしゃるのでしょうか。

◎総務部長（遠藤利明）

急にのお話ですので、なかなかまとまらない答弁になってしまうかもしれませんが、お許しいただきたいと思います。例えば計画とか、そういったことでも協議会でございますとか、審議会でございますとか、また市民意見を吸収する際のパブリックコメントとかといろいろ中にございます。そういった中でできるだけ声を出していただきたい。また、お父さん、お母さん方が例えば子供たちと家庭の中

でお話ししている中でいろいろそういったものもお話をしていただいて、またその親の方が代弁していただくという方法もあるのではないかと思います。そういったようなことで市としてはいろんな分野でもって事業を行う上で聞かないということはないと思います。積極的に市民のいろいろ意見をお聞きしながら、よりよいサービスの向上というような部分に向けて対応するものと考えております。以上です。

◎都市部長（山下昌男）

都市部所管の公園関係の整備についての子供さんの意見集約という件でございますか、公園リニューアル等実施しているところでございますけれども、自治会さんを母体といたしまして、その下部に子供会さんとか、そういう組織ございまして、こういう中で子供さんの意見も、当然遊具の整備、こういうもののご意見も包括的にいただいているというような観点から、あえて子供さんの意見をという、率直なところ、もう少し広範囲の意見はということは望むところでございますので、そういったような自治会さんに働きかけた中で子供さんからの幅広い意見を、そういうもののお願いはまたしてまいりたいというふうに考えております。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。教育委員会といたしましては、改めて中高生の意見交換ということは考えておりません。現実的に年度初めにすべての体育館を利用している団体について学校ごとに集まっていたきまして、その利用団体等からさまざまな要望等も含めて伺っておりますので、そういう中で吸収できるものと、そのように考えております。以上です。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

児童センターにつきましては、現在指定管理者として社会福祉協議会が請け負っております。社会福祉協議会については、利用者の利便性の向上のためにいろいろアンケートあるいは意見箱を設置しておりますので、それを見た中でやっていきたいと思っております。特に中高生を集めた中の意見交換会は今現在考えておりません。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございます。今現在は、いろいろと難しいところがあるのではないかと思います。いずれはこどもプランにきちんと理念として書かれている部分ですので、ぜひその手法として導入していただきたいなと思っております。そしてまた、四街道市の市民参加条例にしっかりとその手法の一つとして子供たちの意見を尊重したまちづくりというところでは子供たちを参加させるということを盛り込んでいた

だきたいなと思っておりますが、これは要望させていただき、またいずれの機会かにお聞きしたいと思えます。

では、次に移ります。この計画には、保健福祉審議会にこども部会が設置されるようすけれども、そのこども部会には日常的に子供にかかわっている人や子供と常に向き合っている人、現場にいる人を臨時委員として入っていただくことはいかがでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

前回の策定においては、臨時委員として3名の委員をお願いしておりますが、今回は特に臨時委員としてお願いする予定は考えておりませんが、今後予定しております意見交換会などの中で子育て団体等との意見交換の場も設置してまいりたいと、その中で意見聞いていきたいと考えております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

臨時の方は、今回は入らないということですがけれども、ではこども部会のメンバーはどのような方なのかをお願いします。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。こども部会の委員の中には、大学で児童問題を専門に取り組んでいる委員の方、これまでの経験の中で長く福祉行政に携わってきた委員の方、教職員として長く現場で子供と触れ合ってきた委員の方も含まれているのがこども部会の委員でございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

その当事者の方たち、それから本当に子供たちにかかわっている人、できれば臨時委員として子供とかかわっているNPOの方たちを入れていただきたいなという思いがあるのですけれども、今回はそういう手法はとられないということですので、わかりました。それで、先ほど中学生議事を3年ごとに開催されているというお話を伺ったのですけれども、これ傍聴しました、前回。とても子供たちが四街道のことをよく見て真剣に取り上げているのです。本当に中学生も立派な市民だなどとても頼もしく感じました。それで、今回この子供の居場所などテーマを絞った中でそれこそ臨時の子供議会、中学生議会というのでしょうか、そういうのを開催してみたらいかがでしょうか。

◎総務部長（遠藤利明）

先ほどもお答えを申し上げさせていただきましたけれども、当市においては3年に1度ということで中学生の模擬議会を開催しているところでございます。その開催の趣旨としては、次代、次の代を担う中学生のまちづくりに対する意見、思いを聞くことによりまして今後の市政運営の参考にさせていただくとともに、議会運営の仕組みも体験してもらおうという目的で行っているところでございます。特にテーマといたしましては、住み続けたいまち四街道など市政運営等の全般的なテーマを設定しておりますけれども、その中で具体的な例示として例えば子供の居場所、こういったことも加えさせていただくことは可能だというふうに私は考えているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。テーマの一つに入れていただきたいと思います。それで、ちょっとお伺いしますけれども、今度開かれるのはいつですか。中学生議会。

◎総務部長（遠藤利明）

3年ごとですから、今度は23年と思われれます。

◆戸田由紀子議員

こどもプランがもう策定が終わっているような時期ですので、ちょっと残念ですが、そういうふうな何かテーマを絞った子供たちの議会というところもぜひ開いていただきたいと思います。要望させていただきます。

それで、実はちょっと私たちの会派ではこの2月から3月に議員のインターンシップを受け入れました。本当にいろいろな方にお世話になったのですが、その中で大学生の方が議会の傍聴して、議会がとても自分たちの身近なことを本当に話しているのだということ、真剣に話しているということを知ってとても驚いた。でも、子供にかかわる事項がとても少なかった。例えば奨学金とか学費のことなど自分の身の回りのことはとても気になることがあるのだが、自分たちが声を出す場がないということを発言しているのです。これは、大学生なのではけれども、多分こういう思いをしている中学生、高校生、小学生の高学年のあたりもいるのではないかと思います。それで、ですからぜひ本当にいろいろな形で子供たちの意見を聞く場というのを定期的に持っていただきたいと思います。要望させていただきます。

次に移ります。このプランの中でも大事な児童の虐待防止についてですが、この春岐阜県と大阪市で親による虐待で子供が死亡するというとても痛ましい事件が起きました。県内でも児童虐待は増えております。本市のここ3年間の児童虐待防止に向けた取り組みについて、現状と課題をお聞かせください。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。現状と課題ということですが、身体的、心理的虐待、ネグレクトなどの児童虐待の新規受け付け件数は平成18年度が101件、19年度61件、20年度61件で、幸い議員が例示されました岐阜や大阪のような事件には至っておりませんが、現在でも継続ケースとして77件を抱え、対応をしている状況でございます。

児童虐待の防止につきましては、市、学校、保育所、幼稚園、警察、児童相談所など関係機関の連携が重要でありますことから、現在においては四街道市児童及び配偶者等に対する暴力防止対策地域協議会を組織して連携を図りながら対応を図っているところでございます。虐待ケースの業務は、複雑、多岐にわたります。専門性と継続性が求められる業務であり、その対応には相当の時間と労力を費やすことから、限られた人員の中で児童虐待防止に向け、業務を行っている状況です。また、業務を行う中で経済状況の悪化による児童の家庭生活環境の悪化、加害者の虐待認識の希薄性、相談を受け入れる姿勢の問題など家庭や保護者の問題が課題として上げられるかと思っております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。児童虐待は、早期の発見が進めば進むほど数は増えてくるのではないかと思います。ですから、その数にこだわらずに、とにかく丁寧な対応、大変だと思いますけれども、丁寧な対応をお願いいたします。プランの中にも現状を把握した中でそれなりの対応策を入れていただければと思います。

次に移ります。市政だよりの5月1日号の8ページの児童福祉週間のお知らせの中に「児童の権利に関する条約」の主な内容が載っていました。その内容もさりながら、児童家庭課が書かれた説明記事の「子どもであっても「ひとりの人間」です。大人の都合で、子どもの人としての権利や自由を奪うことはできません」との言葉に思わず拍手しました。本当にそのとおりです。一人の人間としての子供の育ちを支え、見守る四街道市であってほしいと願っております。この言葉は、四街道市としての考え方であるにとらえてよろしいでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。「子どもであっても「ひとりの人間」ということにつきましては、人としてだれもが当然に認識しているもので、特別に意識したものではありませんが、児童虐待が存在する現状の中で残念ながら一部の方には認知されていないことも事実でございます。親が子の自由や権利を奪うことは許されないものであって、子供を守り、育てることを再認識していただくために表現させていただきました。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

市政だよりの中でとても目を引いた記事ですので、お聞きいたしました。今までこどもプランについていろいろお聞きしてきました。今回の見直しは、国からの指針に基づいて策定されているようなので、ぜひ子育てしやすいまち四街道と言われるような充実したプランになることを願っております。

次世代育成というのは、しっかりした理念に基づいて市を挙げて取り組むべき課題であると思います。その内容は、今お聞きしましたように、福祉部門だけではなく、教育、環境、建設、そしてまた事業者や企業などと幅広い連携が必要になっています。ですから、縦割りではない横断的な組織が必要であるので、全庁的に取り組まなければなかなか進まないのではないかと考えております。それで、総務とか経営企画部が担当の中心になってまちづくりの観点からぜひ子育てプランを策定するというふうにするにはいかがでしょうか、お答えいただけますでしょうか。総務部長さんになるのか、企画経営部長さんになるのか、全庁的な取り組みとしてこのこどもプランを取り上げるというところできちんと推進体制をしっかりといただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

◎経営企画部長（神宮勉）

お答えをいたします。議員ご指摘の点もごもっともな点もございますけれども、現時点ではそれぞれの中心たる所管をしております部が全庁的な体制を整えて計画をつくることになっておりますので、このプラン現状では健康福祉部が中心となって全庁挙げて取り組んでいるというふうに認識しております。以上です。

◆戸田由紀子議員

では、ぜひ全庁を挙げての取り組みを幅広い推進体制の中でお願いしたいと思えます。では、次の項に移ります。先ほど介護保険の認定のことで伺いました。それで、この暫定措置はいつまで続くのか。期限があるのか。そしてまた、今回の結果はいつまた国に報告されるのでしょうか、お願いします。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。今のところ、いつまでという期限は定められておりません。審査判定結果については、審査判定の都度、随時データを送信している状況でございます。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

では、次の地域密着型サービスに移ります。5月15日号の市政だよりに募集予定との記事がありました。今まで問い合わせはありましたか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

ありました。掲載以前からも電話とか窓口などの問い合わせがありましたので、その都度募集内容や公募予定などについてお答えしております。以上です。

◆戸田由紀子議員

そういう問い合わせのあった事業所をぜひ参入していただくところにこぎつけていただきたいと思います。

12月議会で埼玉県和光市の事業者の参入に向けた独自の取り組みを紹介させていただきました。和光市では、公有地を活用して2つの地域密着型サービスが整備されるようですが、本市としては何か独自の政策が必要ではないかと思いますが、いかがですか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。市の独自策が必要ではないかということですが、本年度の公募の状況を見ながら今後研究してまいりたいと思います。以上です。

◆戸田由紀子議員

では、ぜひ研究よろしくお願ひいたします。次の訪問看護師さんが不足しているという話は、実はこれ事業者との意見交換会の中でケアマネの方から出ている話なのです。そしてまた、介護療養型医療施設が平成23年度末で廃止になりますので、在宅で暮らすためには訪問看護サービスがさらに需要増になると思われそうですが、在宅訪問看護ステーションの充実策についてちょっとお考えを伺いたしたいと思います。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。先ほど壇上でもお答えしましたとおり、市内外を含め、徐々にですが、訪問看護サービスの事業者も増えてきておりますことから、他の介護サービスを含め、各事業者の動向を見守りたいと考えております。以上です。

◆戸田由紀子議員

これから本当に需要が見込まれるサービスです。思い切って市が訪問看護ステーションを持つというふうな発想はいかがでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。介護保険制度では、介護サービス提供体制の充実を図るために多様なサービス主体の参入によるサービスが期待されているところでございます。そういうところから、市が事業者になることは考えておりません。以上です。

◆戸田由紀子議員

介護サービスの充実に向けては、ケアプランを立てるケアマネジャーの方たちが利用者の希望の多いサービスや不足しているサービスなど、実際に介護の現場を知っていますので、十分把握されていらっしゃると思います。ですから、今ケアマネ協議会がありますけれども、ここと市とは定期的に会合を持って情報交換をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。さらにまた、その事業者さんとの意見交換会などはいかがでしょうか。

◎健康福祉部参事（櫻井克巳）

お答えいたします。当市のケアマネジャー協議会及び訪問介護事業所連絡協議会がございまして、これについては地域包括支援センターが事務局となって活動を支援しているところでございます。継続的に連携をとっていくことで合意しているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

包括だけではなく、そこにぜひ市の担当の方も入っていただきたいなと要望させていただきます。

次、ではちょっと飛ばしまして、市長さんにお伺いいたします。子育て、介護など人の手を必要とすることは、ほとんど女性が担っております。若い世代は、お父さんも一緒に子育てをするのが今普通になりつつありますけれども、まだ介護の部分は介護保険がスタートして介護の社会化と言われ始めてはいますけれども、まだまだ女性の役割と思っている方が多いのが実態ではないでしょうか。

それと、介護保険の計画策定にかかわる職員の方たちもほとんどが男性なのです。その中で介護の経験のある職員の方がどのぐらいいらっしゃるのかなとは思いますが、サービスの充実に向けては実態を知ること、想像力を働かせて介護の実態を自分のこととしてとらえることが必要ではないかと思っております。ですから、介護の現場での研修を職員研修の中に取り入れていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

◎総務部長（遠藤利明）

今ご質問の中で例えば介護の経験のある職員であるとか、そういったようなお話も入ってまいりましたけれども、家庭なのか、施設の専門家なのかちょっとわかりませんが、その部分については私どもの調査はいたしておりませんので、状況把握はしておらないところでございます。

それと、あと職員の介護の現場研修というお話でございますけれども、高齢化の進展に伴って今後さらに介護ニーズの増大が見込まれますが、介護現場での研修の実施に当たっては受け入れ先の確保でございますとか、研修内容の検討であるとか、またスケジュール調整等の課題もでございますので、その必要性などを総合的に見きわめた上で判断をさせていただきたいというふうに考えております。なお、例えば介護保険の計画などの策定でございますとか、また見直し、こういったようなものに携わる職員について例えば介護の現場の経験がある方が入るほうが望ましいとか、いろいろあるかもしれませんが、役所の内部においては例えば保健師でございますとか、看護師でございますとか、理学療法士とか、社会福祉士とかといろいろな専門職がございます。そういった部分の中でこういった計画をつくる中でいろいろプロジェクトを組んでいただいて、いろんなそういった専門家なんかの意見も取り入れて計画をつくるということになってございますので、必ずしも研修を行わなくてもそういった部分の対応ができるということが考えられます。また、審議会でございますとか、市民の意見の方もまたお聞きしていくわけでございますので、そういった中で適正な計画をつくるべきというふうに考えているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

いろんな場合、現場にいろいろな情報が集まっております。現場を知るということは、市の職員の方にとってもとても重要なことであり、それがまちづくり、特に福祉関係にとってはとても大事な情報源になるし、計画の内容の充実にも向かうのではないかと思いますので、消極的ではなく、ぜひその実現に向けて前向きな検討をお願いしたいと思っております。要望させていただきます。

それで、では平和事業に移ります。平和事業、広島、長崎への中学生の派遣ですけれども、ちょっと希望的観測といたしましては来年度の予算要望あたりをめどに検討していただいているのではないかと考えてよろしいでしょうか。

◎総務部長（遠藤利明）

お答え申し上げます。市民提案事業として提案のあった事業でございますので、市といたしましても提案者との協議の中で方向性を見出していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

◆戸田由紀子議員

ぜひ前向きにお願いいたします。それで、この記念事業はとにかく市民との協働事業で取り組んだということは、ほかの自治体の平和事業との取り組みとの大きな違いであります。そして、四街道らしさであると誇りに思っているところですが、その条例についてはまだまだ検討する前の段階なのかなというふうな気がいたしました。それでも県内で2番目に核兵器の廃絶、平和都市宣言をした本市です。市民参加で平和事業を行いました。こういうふうなところをぜひ生かす形でこれからも市民との協働事業で平和事業に取り組んでいただきたいと思いますし、市民との協働で四街道らしい条例制定を目指していただきたいと思いますけれども、市長さんのお考えを伺いたいと思います。

◎市長（小池正孝）

それでは、お答えします。去年の平和と文化のつどいは、私は初期の段階では実行委員の一人として働きました。後半といいますか、最後のところは予算をつけること、それから会場へ行ってあいさつすること、そのようなことでちょっと仕事をさせていただきました。それで、今おっしゃられた核兵器廃絶平和都市宣言を行った自治体として今度新たにこの平和非核宣言自治体協議会、これにも参加をさせていただきました。今言われた条例でございますけれども、ちょっと戸田議員とはやはり考え方が違うというか、いう部分もございまして、私自身もまだどういう方策が一番いいのか考えがまとまっていない状況です。それで、それはどういうことかといいますと、条例がなければそういう平和推進事業ができないのかというと、去年の平和のつどいのことを考えると、そういうことでもない。それから、条例ができたとして、条例があるからやる、仕方なくということを行わなくてもいいのでしょけれども、条例があるからやるのだという程度のことでもやっても果たしてそれが本当に平和につながるのかと考えますと、そういうものでもない。要は市民一人一人が本当に平和を考えるだけでなく、行動も起こすというところまでいかなければならないわけです。そのことについて、市としてどういう方策が一番いいのだろうかということだと思います。そういう意味でこの協議会に参加して先行事例等を勉強させていただいて一番いい方法を勉強したいなど、そのように考えているわけです。そういう意味で条例についてちょっと消極的な態度のように思われたかもしれませんが、私の考えはそういう状況でございます。

◆戸田由紀子議員

ありがとうございました。私がおっしゃった条例制定なぜ必要かと思っただけかといいますが、条例というのは市の憲法であると思うのです。四街道市としての姿勢、スタンスをきちんと文章であらわし、対外的にも表明しているという憲法と一緒に条例として平和事業に推進し、取り組みますというところを打ち出さなければいけないと思っております。その条例を使うのも、どういう使い方をするかは本当にその人たち、そのときの市民の力量だと思っております。ですから、そういう意味では市

長さんが慎重に考えていらっしゃるというところは十分理解いたしましたので、またこれについては考えをいろいろお話し合いをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、ちょっとまたいろいろあるのですけれども、次の、済みません。1つこれを言います。済みません。最後に、では平和事業につきまして、本年4月、オバマ大統領はアメリカの道義的責任を語り、核兵器のない世界へ向かって第一歩を踏み出しました。さらに、世界の17人のノーベル平和賞受賞者はナガサキ・ヒロシマ宣言を発表し、その中で3度目の核兵器による悪夢を避けることができたのは第2の広島、長崎を回避するために世界に呼びかけてきた被爆者たちの強い意思が大惨事を防止することに確かに役立ってきたと述べ、核兵器の機運に弾みをつけました。私たちも12月21日のつどいで自分たちの足元から核兵器と平和の大切さを気づき合うことができ、参加者とともに平和のアピールをしました。このアピールは、英訳して国連のバン・ギムン事務総長に届ける準備を進めております。以上で平和事業については終わりにいたします。

では、次、教育問題。教育長さん、ありがとうございました。今初めて教育行政に対する教育長さんの抱負をお聞きすることができました。それで、本当に今とても教育、大事な時期に来ております。四街道市もいろいろと教育行政、事業展開しておりますけれども、その四街道市の教育の特徴といたしましてはコミュニティースクール構想と、それから読書活動の活性化、この2つ、ほかにもあると思いますけれども、私はこの2つが特に評価しているものではないかと思っておりますけれども、これらはまだ土台づくりの段階だと思っております。それで、ぜひこれらの事業の土台づくりのために頑張っていたいただきたいと思います。

それで、1つお聞きしたいのですけれども、平成21年度の教育施策重点事項はあるのでしょうか。また、あるとしたらいつ公表されるのかをお願いいたします。

◎教育部長（三浦光行）

お答えをいたします。今年の4月の教育委員会会議で議決いただきまして、5月の校長会でお示ししております。以上でございます。

◆戸田由紀子議員

ぜひこれからの四街道市の教育行政のために頑張っていたいただきたいと思います。教育予算についても現場から不足している、増やしてほしいという声もありますので、そのあたりもぜひお願いしたいと思っております。それでは、以上ででは私の質問を終わります。ありがとうございました。